

2025年度職員採用試験（2）実施要項

社会福祉法人町田市社会福祉協議会では、職員の採用候補者を決定するために、次により採用試験を実施します。

1 職種・募集人員・受験資格

| 職種 | 募集人員 | 資格条件等 |
|---------------------------------|------|--|
| I 事務局職員 (採用後いずれかの担当に配属されます。) | 若干名 | 1990年4月2日以降の出生者で次に該当する者 ① 普通自動車免許を有する方（オートマ限定可） ※社会福祉主事任用資格又は社会福祉士等それに類する資格あれば尚可 |

※資格、免許については、2025年3月末までに取得見込可とします。

※長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、特定の年齢層の労働者を対象として募集及び採用を行うものです。

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法、又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受験手続き

- (1) 申込書及び受験票について

所定の申込書と受験票に必要事項を記載の上、上半身脱帽の写真を貼付して、返信用封筒2通（本人宛先を記入し、110円切手を貼ること。封筒は、長3形とする。）とともに郵送してください。

| 受付日 | 送付先 |
|----------------------------------|--|
| 2025年1月10日(金) ～ 2月3日(月)消印分 | 〒194-0013 町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4階 町田市社会福祉協議会 職員採用担当宛 |

※所定の申込書と受験票は、本会ホームページからダウンロードできます。

3 第一次試験

- (1) 方法及び内容

書類選考（提出書類による選考）

(2) 第一次試験の発表

2月7日に書面を発送します。

4 第二次試験

(1) 日時及び会場

| 試験日 | 集合時間 | 会場 |
|---------------|---------|--|
| 2025年2月17日(月) | 午後1時45分 | 町田市民フォーラム4階 社会福祉協議会事務局 (町田市原町田4-9-8) |

(2) 方法及び内容

| 試験科目 | 試験の内容 |
|------|--|
| 教養試験 | 社会、人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能について60分 |
| 小論文 | 課題について1時間20分 |

(3) 第二次試験の発表

第二次試験から10日以内に申込書記載のメールアドレスに送信します。

(4) 留意事項

- ①試験会場は、集合時間15分前に開錠となります。それ以前は中に入れてません。
- ②遅刻者は、入室できません。
- ③当日、受験できないときは、電話(042-722-4898)でその旨お知らせください。

5 第三次試験

第二次試験合格者に対して、下記により行います。

(1) 日時及び会場

2025年3月3日(月)午前(予定)。なお、時間、会場は第二次試験合格通知とあわせてお知らせします。

(2) 試験内容

集団討論または集団面接、適性試験(予定)

(3) 第三次試験の発表

第三次試験から7日以内に申込書記載のメールアドレスに送信します。

6 第四次試験

第三次試験合格者に対して、下記により行います。

(1) 日時及び会場

2025年3月10日(月)午前(予定)。なお、時間、会場は第三次試験合格通知とあわせてお知らせします。

(2) 試験内容

個別面接試験

(3) 第四次試験時の提出書類

- ①最終学校の卒業証明書（採用時提出可）
- ②資格条件を示すもののコピー（採用時提出可）

7 最終合格者の発表

第四次試験から7日以内に書面を発送します。

8 採用の方法及び時期

- (1) 合格者は2025年4月1日以降採用となります。
- (2) 合格次点者は、採用候補者名簿に登載し、欠員状況等により順次採用する場合があります。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定後1年です。また採用候補者は、1年以内の採用を確約するものではありません。

9 待遇

(1) 給与

町田市社会福祉協議会給与・旅費規程に基づき、次のとおり支給します。

月額 223,184 円（大卒、給料及び地域手当）

※給与として給料、地域手当(給料+扶養手当月額の16%)、扶養手当(3,000～9,000円)、住居手当(0～15,000円)、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当・勤勉手当(年4.65月)等を支給します。(2025年1月1日現在)

※前職歴のある方に対しては、本会の定めにより、その内容に応じて前職歴換算が加算される場合があります。(上限あり)

(2) 勤務時間

勤務時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分、又は午前7時45分から午後7時までのうち、休憩時間を除いた1日7時間45分、1週間38時間45分勤務です。

(3) 休暇

町田市社会福祉協議会職員就業規程に基づき、年次有給休暇(最大年20日)、夏季休暇、慶弔休暇等があります。

(4) 社会保険

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金に加入します。その他、東京都社会福祉協議会従事者共済、町田市勤労者福祉サービスセンターに加入します。

(5) その他

採用の日から6箇月を試用期間とします。

10 留意事項

- (1) 試験申し込みの際、記載事項や必要書類に不備がある場合はお返しすることになりますが、このために生じた申し込みの遅延については、責任を負いませんので、

申し込み手続きは十分に注意してください。

(2) 受験のために提出された書類は一切返却しません。

(3) 試験実施にかかり取得した個人情報適切に管理・保管し、採用試験以外の目的には利用しません。

(4) 提出書類の内容に変更が生じたときは、直ちに連絡をお願いします。

(5) 試験結果に関する問い合わせには、一切お答えしません。

1 1 問い合わせ先

社会福祉法人町田市社会福祉協議会 法人総務課総務係

東京都町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4階

電話 042-722-4898 (代表)

HP <https://machida-shakyo.or.jp/>

<案内図>

